

## 国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

---

### （開催要領）

- 1 日時 令和元年5月23日（木）14:52～15:12
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

#### <WG委員>

- |      |       |                         |
|------|-------|-------------------------|
| 座長   | 八田 達夫 | アジア成長研究所理事長<br>大阪大学名誉教授 |
| 座長代理 | 原 英史  | 株式会社政策工房代表取締役社長         |
| 委員   | 秋山 咲恵 | 株式会社サキコーポレーションファウンダー    |
| 委員   | 中川 雅之 | 日本大学経済学部教授              |

#### <自治体>

- |       |                          |
|-------|--------------------------|
| 田辺 匡史 | 新潟市農林水産部ニューフードバレー特区課長    |
| 小出 隆嗣 | 新潟市農林水産部ニューフードバレー特区課課長補佐 |
| 瀬戸 則文 | 新潟市農林水産部ニューフードバレー特区課係長   |

#### <事務局>

- |       |                 |
|-------|-----------------|
| 蓮井 智哉 | 内閣府地方創生推進事務局参事官 |
| 山本 哲也 | 内閣府地方創生推進事務局参事官 |

### （議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 平成30年度の新潟市の取組に係る評価について
- 3 閉会

---

○蓮井参事官 それでは、「平成30年度の新潟市の取組に係る評価について」のヒアリングでございます。

お手元に御提出いただいている資料、2枚紙になっているものであります。それから、これは農業実践特区のパンフレットを御配付いただいているということでございますか。こちらの二つについて御提出されているという理解でございます。これについて、それから、本日の議事の内容については公開扱いということでもよろしゅうございましょうか。

では、そういうことでございますので、簡潔に最初に5分程度御説明いただくことになると思いますけれども、その上で御議論ということ。

では、八田座長、よろしくお願ひいたします。

○八田座長 お忙しいところお越しくださいまして、ありがとうございます。

それでは、早速、御説明をお願いいたします。

○田辺課長 新潟市農林水産部ニューフードバレー特区課の田辺と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

お手元に2種類の資料を配付させていただいておりますが、自己評価の様式に従って説明をいたします。

平成30年度、当市の取組といたしましては記載のとおりでございますが、全般として、平成30年度活用メニュー認定事業の数については実績値が上がってございません。ただ、年度間においては二つの事案につきまして御提案をさせていただきました。上段の農業支援外国人受入事業新規運用提案につきましては、本年4月1日の改正入管法の中で、実質的にはこちらのほうで要望させていただいた要件緩和がされているということでございます。私どもとしてはそのように受け止めております。

以下、ちょっと自己評価の部分、取組を御紹介させていただきます。いずれも規制緩和メニューを活用したもので、現状でございますが、1点目が特例農業法人の設立でございます。こちらは平成26年度から28年度までの間に9社の特例農業法人が設立されました。平成30年度の実績としては、経営面積は37.6ヘクタール、雇用者数は72名、この段階まで拡大し、企業の持つ力を生かした農業が展開されているものと認識しております。9社のうちスマート農業を実践している株式会社ローソンファーム新潟につきましては、別添でお配りしているこちらの裏表紙になりますが、上段のほうに記載がございますとおり、平成30年9月に安倍内閣総理大臣が視察にお運びいただいております。

2点目の農業レストランの設置でございます。こちらは平成28年に全国初となる農家レストラン3軒がオープンいたしました。平成30年度の実績として、来客数が3店舗で約9,400人、売上額も1億円超というところまで拡大してございます。農村地域における雇用創出と交流人口の拡大に寄与したものと受け止めているところでございます。こちら裏表紙の右下の部分で御紹介させていただいておりますが、平成30年7月に当時の梶山内閣府特命担当大臣が視察に訪れてくださっております。

3点目の農業への信用保証制度の適用関連でございます。平成27年1月から市の制度融資取扱いを開始してございますが、平成29年度に2件、平成30年度に9件という具合に増加してございます。平成26年度からの融資額累計は2億9000万円、3億円弱、融資等によって事業拡大が図られた部分も含めて296名の雇用が創出されたものと認識しております。

次が、国家戦略特別区域道路占用事業、いわゆるエリアマネジメントの部分でございますが、当市は当該地が1か所ございます。催事を通じまして、来訪者が約8万5000人超、経済波及効果も3億円弱という水準でございます。平成30年度の目標を記載のとおり掲げてございますが、これを上回る状況でございます。

次が、雇用労働相談センターの設置の項目です。こちらにつきましては、雇用指針の御

紹介の部分、相談中に雇用指針にきちんと触れる、普及に貢献するというので、この割合が一昨年度の35.9%から71%超まで大きく増加したということでございます。

次ページに移ります。農業支援外国人受入事業でございます。こちらは平成29年度に認定を受けて、平成30年度に3件の特定機関が基準適合となりました。括弧書きで書いてございますが、つい先般、5月中旬にある農業生産法人において、ベトナム人の方になりますが、2名の人材派遣が実行されてございます。

次が、G20のお話で、直接規制緩和の部分ではございませんが、大規模農業の改革拠点という標榜の中で特区の取組を進めてございましたが、こうしたこともありまして、我々はこの一環でICT機器を活用したスマート農業に取り組む実証実験なども実行してございまして、こういった部分の御紹介も含めて、5月11日、12日の新潟市を会場としたG20、新潟農相会合において、実際に34の国・地方機関の方から圃場に足を運んでいただきまして、スマート農業の実演を御覧いただいたところでございます。

御紹介しましたが、課題といたしましては、冒頭申し上げたとおり、平成29年度に比べて規制緩和活用メニュー、認定事業が皆減したというところで、この点、改善して参りたいと考えてございます。

一方で、既に規制緩和されている部分について活用を鋭意進めているところでございますが、新しいものの活用について、色々苦慮しているところでございます。

そうした中で、今後の取組ということで、次の項目になりますが、いくつかの取組、準備を進めているところでございます。

1点目が、外国人創業活動促進事業、これは既に規制緩和を取っているところですが、認定事業の実を上げようということで、それぞれ実効性のある事業計画の作成を、新潟市の外郭機関である産業支援機関と連携して支援をしているところでございますが、1件でも上げようということで、今このうちの1件でおおむね目途が立ちそうな状況だということで、在留資格の規制緩和事項についてもきちんとルートに乗せていきたいと考えております。

次が、エリアマネジメントの部分になりますが、新潟市は今年で開港から150周年ということで、幕末の開港5港の一つに選ばれている都市でございますが、今、クルーズ船の誘致ということで、色々外国人の方がインバウンドで新潟市を訪れる機会が多くなっています。こうした部分も踏まえつつ、地元の商店街振興組合とエリアマネジメントの道路法の特例の活用について御検討いただいているところでございます。

次は、G20のお話でも触れましたが、いわゆるスマート農業絡みのお話ということで、現在審議されている農業版のサンドボックス制度を活用できないかということで、自動運転農機の公道通行許可、ドローンによる農薬散布、こうしたものについて我々として実行に移していければということで検討を進めております。

次が、クールジャパン・インバウンド外国専門人材の活用でございますが、こちらも今、市内において活用できる事業者の選定に向けて動いているところでございます。もちろん

外国人材の方に活躍していただくということもございますが、きちんと日本での技能の習熟によって、本国へもそれを持ち帰っていただく仕組みを作れるよう、我々としても知恵を絞っていきたいと思っております。

最後になりますが、新たな案件の活用という部分につきまして、色々と日々事業者とヒアリング、意見交換をしてございます。今後もこうした活動を続けながら、既存のメニューの内実を上げる、プラス、新たな規制緩和に繋がる新規提案も行って参りたいと考えております。よろしく申し上げます。

○八田座長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から御質問、御意見はございませんでしょうか。

秋山先生、どうぞ。

○秋山委員 課題で挙げていらっしゃる活用認定事業者数、実績がちょっと落ち込んでいるというところの背景について知りたいのですけれども、これは単純な質問ですが、今日お越しいただいた皆さんは農林水産部ニューフードバレー特区課というところからお越しいただいているので、基本的には農業を御担当の皆さんなのだろうと思うのです。そういう意味で新潟の特区活用というのは、もちろん農業中心ではありますが、それ以外の分野も色々チャレンジは期待をしているところなのですが、そのあたりはどういう体制でおやりになっているのか、教えていただけますか。

○田辺課長 お答えします。庁内で市長をトップとする全庁組織を設けてございまして、この中で我々は確かに御指摘のとおり、農業以外の部分はちょっと不得手な部分もあるのですが、規制緩和の意義ですとか活用の呼掛けをして御検討いただいているということで、私どもが専門的に分からない内容につきましては、当然のことながら関係部局と連携を図りながら、実行に向けて検討できないかという姿勢の中で協議をしているということでございます。

○八田座長 よろしいですか。

○秋山委員 はい。

○八田座長 他にございませんか。

○原座長代理 平成30年度がゼロというところはとても心配、危惧をしておりますが、今後の御予定はどういう見通しでしょうか。

○田辺課長 私どもとしても挽回すべく、尽力していきたいと考えておりますが、先程も御紹介しましたとおり、例えば、農業版サンドボックスの部分について、先程スマート農業のお話に触れましたが、今、我々は農林水産省の交付金事業を2件持っていて、いずれもスマート農業に関するものなのですが、こうした実証実験の中で規制というような部分で根掛かりになっている部分をつぶさに見て参りたいと考えておりますし、現状でも、例えば、自動運転農機、圃場から圃場に農機を移すといったときに、いわゆる許可が必要になる。ドローンによる農薬散布という部分についても、構造物を空に飛ばすということで法令の規制がございますので、より広範な農業現場の課題にこたえていけるような規制

緩和の項目を何とか見出していきたいと考えております。

また、農業以外の部分につきましても、エリアマネジメントを活用し、新潟市の市街地の求心力を高める。元々は開港5港で国際色豊かな都市ということでございますので、こういった部分にも規制緩和の考え方が活用できるように尽力していきたいと思っております。

○中川委員 今の原座長代理の御質問にちょっと続くような感じになるのですけれども、スマート農業の関係で、今、御検討されているということで、まさにサンドボックスの法制度の成立というのは、私どもも努力しないといけない部分ではございますが、新潟市として、先程おっしゃったドローンとか自動運転農機が公道の部分で、という話は、全国的にも共通認識があって、そこが一つのネックだよねということはかなり知られている部分だと思うのです。

新潟市は、多分こういうサミットを開くぐらいですから、スマート農業みたいなものを率先して進めていくということでお三方は来られているのだと思うのですけれども、そういうドローンとか自動運転農機以外に、まさに新潟市が先頭に立って色々御検討されていて、こういうタマがあって、既に事業者とか関係者間でスタンバイしていると言いますか、調整がかなり進んでいるような状況にあるのでしょうか。それとも、サンドボックス制度などの法改正を睨んで、これから検討されるという状況なののでしょうか。

○田辺課長 今すぐにお出しできるタマという部分が用意されているわけではございません。ただ、今、実証実験、スマート農業については日本で60以上の交付金事業の候補地が採択されて、まさに今、データを集めながらその効果・効用を検証していこうという段階で、そういったところの知見も合わせながら、例えば、新潟市固有の課題ですとか実証実験をやりながら、ここの部分がというところを我々として見出していきたいという現状でございます。

○中川委員 多分それはこれからという話だと思いますけれども、先程申し上げましたように、自動運転を公道で、あるいはドローンみたいな話については、かなり共通認識があって、新しい貢献と言いますか、今のところそういう提案があるわけではないと受け止めてよろしいということでしょうか。

○田辺課長 はい。

○八田座長 よろしいですか。

私は、企業の農地取得に関わる提案というのを載せたことは非常に大きいと思いますけれども、養父市の場合には耕作放棄地が非常に多いところで、企業が持てば耕作を放棄するケースが出るのではないかというのが非常に心配されて、それに対抗する形で条例を作られた。

新潟市の場合には、そういう耕作放棄地の問題はあまりないのですが、それに対して反対する人は、何が心配だと言って反対するのでしょうか。もし、反対する人がそれなりのもっともな理由を言うのならば、養父市がやったような、新潟市独自の工夫があり得るの

ではないかと思うのですが、反対の理由は何なのでしょう。

○田辺課長 私の認識ではあるのですが、積極的に反対するというものがあるということではなくて、今、八田先生がおっしゃったとおり、新潟市は耕作放棄地が水田では全くございません。畑地において海岸部の砂丘地に僅かにあるというところで、これも実を言うと、少しずつではあるのですが、今解消しつつあるという状況でございます。

今、水田で耕作放棄地が無いと申し上げましたが、あえて考えられ得るとすれば、仮に企業の方、一般株式会社等が入ってくるというお話になると、今、営農している方に退いてもらわないとできないということが考えられるのではないかなと。

○八田座長 お金を払うかもしれないです。

○田辺課長 そういうこともあろうかと思えます。なので、あえて考えれば、そういったことも言えるのかもしれないというところです。

○八田座長 それは、おそらく地元の人だけではなくて、全国の農業組織が反対しているということがあるのだと思うのですが、彼らが無理やり反対する理屈付けをしたのに対して、養父市の場合には、反論されたわけですね。

そうしたら、新潟市も推進していくに当たって反対の理屈を言ってもらって、それに対して対抗するということもあり得ると思うのです。これは非常に重要な案件だと思うのです。新潟市のような日本を代表する農業都市が、スマート農業をやるにしても何にしても、株式会社の中に入ってやれるということになると、舞台装置ががらっと変わると思うのです。それを押していただくのには明らかな障害があるのでしょうか。

○田辺課長 今、明らかと言われると即答いたし兼ねるのですが。

○八田座長 他のすべてのことに対する改革に関しても、ここが肝だと思えます。

他にございますか。

○蓮井参事官 やはり、農業にかなり寄っている印象が相当強く見受けられます。もちろんそれは元々のテーマがそうですから、極めて重要なのでございますが、サンドボックスも農業的なところが中心。これも非常に重要なのでございますが、先程来、議論もありましたように、既存のメニューで他にも使えるもの、農業関連だとしても例えば、古民家の話とか色々あるかと思えます。あるいは民泊とかもございしますので、もう少しスコープを持って、我々も色々したいと思えますので、積極的な、更なる既存のメニューの活用についても色々御研究いただけるとありがたいと思っております。

○八田座長 それでは、よろしいですかね。どうもありがとうございました。